

中島局長	それではまず、議長から御挨拶がある。よろしく願います。
三石議長	皆様方には、大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。 本日は組織の委員会であるので、私から招集をさせていただきました。 本県においては、全国に先駆けて人口減少が進む中、課題解決先進県を目指し、経済の活性化など5つの基本政策と、それに横断的に関わる政策に取り組んでいるところであり、議会の果たす役割はますます重要になっている。 このような中、議会運営委員の皆様には、円滑な議会運営のため、各会派の連絡調整にご尽力を賜るとともに、議会活動の活性化に向けた協議など、大変御苦勞をおかけすると思うが、よろしく願います。 また、正副議長に対しても格段の御支援、御協力を賜ようお願い申しあげて、簡単ではあるが、挨拶とする。よろしく願います。
中島局長	本日は初めての委員会であるので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第7条第2項の規定に基づき、その職務を年長の土森正典委員に願います。
土森年長委員	それでは、年長であるので、私が暫時の間、議事をやらせていただく。よろしく願います。 ただいまから、議会運営委員会を開く。 お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。
1. 委員長の互選について	
土森年長委員	直ちに委員長の互選を行う。 互選の方法はいかがでしょうか。 (「投票」という発言あり)
土森年長委員	それでは、「投票にせよ」という発言があったので、これより委員長の互選を投票によって行う。 お諮りする。投票の方法は単記無記名である。所定の投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票願う。その他の選挙手続は、全て正副議長選挙の方法によりたいが、これに御異議ないか。 (異議なし)
土森年長委員	御異議ないものと認める。よって、さよう決した。 立会人に、梶原大介君、坂本茂雄君を指名したいが、御異議ないか。 (異議なし)
土森年長委員	御異議ないものと認める。よって、立会人に、梶原大介君、坂本茂雄君を指名する。御両人は御了承願う。よろしく願います。 それでは、投票用紙を配布させる。

	(投票用紙配布)
土森年長委員	投票用紙の配布もれはないと認めるので、投票箱を改めさせる。
	(投票箱点検)
土森年長委員	異常なしと認める。 点呼に応じて、順次投票願う。
	(氏名点呼)
	(各委員投票)
土森年長委員	投票もれはないか。 投票もれなしと認める。 投票を終了する。 開票を行う。梶原大介君、坂本茂雄君、よろしく願います。
	(開 票)
土森年長委員	選挙の結果を報告する。 投票総数10票 有効投票10票 有効投票中 武石利彦君 9 票 米田稔君 1 票 以上のおりである。 この選挙の法定得票数は3票である。よって、武石利彦君が委員長に当選された。 まことにおめでとうございます。 ただいま委員長に当選された武石利彦君に、本席から告知をする。 ここで、委員長の就任の御挨拶がある。
武石委員長	ただいま委員長に選任いただいた武石利彦である。 新人の議員も、多数この高知県議会に登壇をされた。新たな体制でこれから臨むわけであるが、これまでの議会改革の取り組みも継続しなくてはならないし、南海地震に備えるということにも一層、県議会としてもスキルアップしなければならない、いわば課題が山積していると思う。 委員の皆様のお協力も得てしっかり取り組んでまいりますので、よろしく願います。どうもありがとうございました。
土森年長委員	以上をもって、私の役目である委員長の互選が終わった。まことに御協力ありがとうございました。
	2. 副委員長の互選について
武石委員長	これより副委員長の互選を行う。 互選の方法はいかがでしょうか。 (「指名」という発言あり)

- 武石委員長 指名推薦という御意見があるが、指名推薦ということでよろしいか。
- (異議なし)
- 武石委員長 それでは、さよう決する。
お諮りする。指名の方法については、委員長である私が指名することにしたいが、よろしいか。
- (異議なし)
- 武石委員長 御異議ないものと認める。よって、私が指名することとする。
副委員長に、高橋徹君を指名する。
お諮りする。ただいま指名した高橋徹君を副委員長の当選人と定めることに、御異議ないか。
- (異議なし)
- 武石委員長 御異議ないものと認める。
よって、ただいま指名した高橋徹君が、副委員長に当選された。
ただいま副委員長に当選された高橋徹君に、本席から告知をする。
ここで、副委員長の就任の御挨拶がある。
- 高橋副委員長 一言挨拶申し上げます。
武石委員長から御指名をいただいた。武石委員長のもと、先輩、委員各位の御指導を賜りながら務めてまいるので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上である。

3. 委員席の指定について

- 武石委員長 次に、委員席を決定したいと思う。
ただいま御着席されている席を順にお詰めいただき、そのお詰めいただいた席を委員席に指定したいが、御異議ないか。
- (異議なし)
- 武石委員長 それでは、さよう決する。
事務局、名札を設置願う。
- (事務局、名札を置く)

4. 本会議の運営等に関する申し合わせ事項について

(1) 本会議での年間発言回数等

- 武石委員長 次に、本会議の運営等に関する申し合わせ事項についてである。
最初に、1ページの資料1、本会議での年間発言回数等についてであるが、議員定数の変更に伴い、年間及び定例会ごとの本会議の発言者数等をお決めいただく必要がある。

まず、年間の発言回数について御協議いただく。
現在、議員定数は37人となっているので、従来どおり正副議長を除く議員全員が年1回発言できる回数を確保することとすると、年間発言回数は35回となるが、いかがか。

御意見をどうぞ。

(なし)

武石委員長 これではよろしいか。

桑名委員 はい。

武石委員長 それでは、年間の発言回数については、正副議長を除く議員全員が年1回発言できる35回とすることで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。
次に、定例会ごとの本会議の発言者数及び新たな会期別、会派別発言者数についてである。
まず、たたき台としての案を事務局に配付させる。

(事務局、案を配付)

武石委員長 それでは、ただいま配付した資料について、事務局、説明願う。

(楠瀬議事課長、説明)

武石委員長 それでは、御意見があれば、どうぞ。

(なし)

武石委員長 それでは、会期別、会派別の発言者数については、案のとおりとすることで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

(2) 予算委員会での委員定数

武石委員長 次に、予算委員会の委員定数について御協議願う。議員定数の変更に伴い、予算委員会の委員定数について、改めて検討する必要があるかどうかという点である。
事務局、説明願う。

(楠瀬議事課長、説明)

武石委員長 御意見があれば、どうぞ。

坂本(茂)委員 現状で。

武石委員長 それでは、予算委員会の委員定数については、現在のとおりの20人とすることで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。
なお、発言時間等については、後日の議運でお諮りする。

(了 承)

(3) その他

武石委員長 次に、1ページの資料1、本会議の運営等に関する申し合わせ事項のうち、先ほど御協議いただいた事項以外で検討を要する事項があれば、次回以降の議運で協議することにしたいので、事務局まで申し出を願う。

(了 承)

5. 議員報酬の減額措置

武石委員長 次に、10ページの資料2、議員報酬の減額措置についてである。
このことについては、先の各派代表者会において、本年6月から平成28年3月までの間減額することが決定され、資料2のとおり条例案をお示ししてある。
この条例については、緊急を要する事件として、案のとおり議運の委員の連名で閉会日の本会議に提出することはいかがか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。
なお、議事手続きについては、閉会日の議運で改めてお諮りすることとする。

(了 承)

6. 前期議会運営委員会からの引継事項

武石委員長 次に、13ページの資料3、前期議会運営委員会からの引継事項についてである。
このことについて、事務局から説明をさせる。

(楠瀬議事課長、説明)

- ・避難訓練を6月定例会閉会日の本会議終了後に行う。

武石委員長 御意見等があれば、どうぞ。

坂本(茂)委員 シェイクアウト訓練をやるということであれば、シェイクアウト訓練がいかなるものかという事前の説明等が必要ではないか。

武石委員長 それについては次回の議運で。今回は、やるということだけ御検討いただけたらと思う。詳細についてはまた協議するので。ほかに何かないか。

(なし)

武石委員長 それでは、この件については、6月定例会の閉会日に実施することで、御了承願う。

(了承)

7. その他

(1)事務局の組織

武石委員長 次に、その他である。
14ページの資料4、事務局の組織についてである。
事務局の幹部職員及び議運等の担当職員の紹介をさせる。

(事務局職員、自己紹介)

(2)その他

武石委員長 最後にその他で何かないか。

(なし)

武石委員長 協議事項は以上である。
次回の議運は、特別の事情がなければ、明日午前9時から開催する。
協議事項は、閉会日の議事手続等についてである。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。